

～安心して暮らせる地域社会をめざして～

KSK じんかれんニュース

NO. 67 2023年6月号

発行人 / 神奈川県障害者定期刊行物協会

〒222-0035 神奈川県横浜市港北区烏山町 1752 番地
障害者スポーツ文化センター横浜ホール 3 階
横浜市車椅子の会内

編集人 / NPO 法人じんかれん

(神奈川県精神保健福祉家族会連合会)

〒233-0006 横浜市港南区芹が谷 2-5-2
神奈川県精神保健福祉センター内

TEL 045-821-8796 FAX 045-821-8469

E-mail: jinkaren@forest.ocn.ne.jp

URL: <https://jinkaren.net/>

厚生労働省が障害者の法定雇用率見直し 2段階で引上げへ

2023年3月 厚生労働省ホームページ

3月22日 神奈川新聞より

障害者等が希望や能力、適性を十分に活かし、障害の特性等に応じて活躍することが普通の社会、障害者と共に働くことが当たり前の社会を目指し、障害者雇用対策が進められています。

障害者の雇用対策としては、障害者雇用促進法において、企業に対して雇用する労働者の 2.3%に相当する障害者を雇用することを義務付けています（障害者雇用率制度）。これを満たさない企業からは納付金を徴収しており、この納付金をもとに雇用義務数より多く障害者を雇用する企業に対して調整金を支払ったり、障害者を雇用するために必要な施設設備費等を助成したりしています（障害者雇用納付金制度）。また、障害者本人に対しては、職業訓練や職業紹介、職場適応援助等の職業リハビリテーションを実施し、それぞれの障害特性に応じたきめ細かな支援がなされるよう配慮しています。

2023年2月現在、民間企業における法定雇用率は2.3%です。企業で従業員を43.5人以上雇用している場合、原則1人以上障害者を雇用する必要がある計算になります。

(100人超の企業は法定率を下回ると、不足一人につき、月5万円の納付金を徴収される)

段階的に引き上げ3年後に2.7%!

障害者の法定雇用率引き上げは下記の通りのスケジュールとなります。

2023年度	現在の2.3%で据え置き
2024年度	2.5%
2026年度	2.7%



障害者雇用で新助成金

厚生労働省は 2023 年 3 月 21 日までに、企業の障害者雇用を支援する助成金を新たに二つ設けることを決めた。雇用経験やノウハウが乏しい中小企業を念頭に、雇入れ時に支援機関からアドバイスを受けやすくするほか、中高年の障害者が働き続けられるよう定着を図る。

既存の助成金も額を増やすなど大幅に拡充する。一定規模の企業に義務付けられる障害者の雇用割合（法定雇用率）は引き上げが決まっており、雇用の「量」だけでなく「質」も確保するのが狙い。労働政策審議会の了承を経て、来年 4 月に施行する。助成金の新設は、昨年末に成立した改正障害者雇用促進法に盛り込まれた。

新設する助成金のひとつは、企業が障害者を雇用する際に、環境整備や雇用管理についてコンサルタントや NPO 法人からの助言を受けた場合、最大 80 万円の支援を行うもの。さらに実際に障害者を雇用し、継続して働かせた場合は 1 人につき最大 10 万円を上乗せする。もうひとつの助成金は、加齢によって仕事への適応が難しくなった 35 歳以上の障害者が働き続けられるよう、能力開発や支援者の配置などを行う企業を支援するもの。

障害者の雇用・就業は、自立・社会参加のために重要な要素のひとつとなる。政府は、障害者が能力を最大限発揮し、適正に応じて働くことができる社会を目指している。

今回の厚生労働省の発表により、障害者の法定雇用率の段階的な引き上げはほぼ確実なものとなり、また、既に雇用されている障害者の高齢化も進ん

でいること
や、求職者



数は減少傾向となる一方、精神障害や若年層の発達障害者は今後も増加すると思われ、労働市場の中心となる精神・発達障害者の採用、雇入れを一層進めていくことが求められるので、企業側は中長期的な戦略をもった計画・働き方の方法を考えていくことが必要となってくるであろう。

現在の法定雇用率 2.3%でも達成企業は半分足らず。法定率を満たさないと、ペナルティに当たる納付金を徴収されるほか、官公庁の入札で不利になったり、国から指導を受けたりする。

障害者雇用の目的のひとつは、共に働くことで共生社会の実現につなげること。法定率はその手段だが、企業側からすると、達成が目的化してしまっている面がある。その結果生まれたのが、雇用を代行するビジネスだ。法定率を満たしていない企業に障害者を紹介し、ビジネス事業者が運営する貸農園などで働いてもらう仕組みで、企業は少ない負担で法定率を達成できる。

九州産業大の倉知教授は「障害者雇用は従業員一人一人の力を引き出すことにつながり、生産性はマイナスにならない。企業は義務感にとられず、発想を転換してほしい」と話す。その上で「政府は助成金だけでなく、障害者ができる仕事をどう切り出すか、他の社員がどう対応したらよいかといったことを助言するソフト面での支援も強化すべきだ」と指摘している。自ら積極的に雇用する企業からは、「職場全体に良い効果がある」という声上がる。苦手なことや特性に合わせて、設備や仕事のやり方を調整。社員も指示の内容を具体的にするなど工夫して生産性を維持している。工夫次第で予想以上に戦力になることが分かった。あつれきを改善する中で職場全体に対話が生まれ、互いを尊重して協力する風土が出来た」と意義を強調する。



「心の健康」～ぶれない心をはぐくむ～

3月29日0:00時よりNHKラジオ深夜便にて禅僧で精神科医の川野泰周氏が出演し、「ぶれない心をはぐくむ『心の健康』」の話がありました。

日々の暮らしの中で、様々な出来事が起こります。最近、体や心の疲れを訴える方が増えてきました。人間は、ポジティブな良い出来事や情報よりも、ネガティブな悪い出来事や情報の方に過剰に反応する傾向があります。さらに、それらの印象の方がより強く長く記憶に残るのです。10の良いことよりもたったひとつの悪いことに固執してしまいます。加えて一度ネガティブなイメージを持つとそれをポジティブなイメージへと変えるのは非常に難しくなります。

私たちは、今この瞬間を生きているようでいて、実は過去や未来のことを考えて「心ここにあらず」の状態が多く時間を占めています。特に過去の失敗や未来の不安といったネガティブなことほど、考えを占める時間が長くなりがちです。つまり、自分で不安やストレスを増幅させてしまっているのです。こうした心ここにあらずの状態から抜け出し、心を“今”に向け

た状態を「マインドフルネス」と言います。

社会的にも、自分の身の廻りに於いても、嬉しかった事、楽しかった事、良かった事と同時に、悲しかった事、辛かった事、困難な事も発生しています。今年起こった事、今月起こった事、今日起こった事等、記憶に残る出来事を4つ思い出してみましょう。ネガティブな思いではマイナス1点、ポジティブな思いではプラス1点、どちらでもない場合はゼロ点、4項目の合計をすると、7～8割の方が、マイナスになります。人間は生きる為に、危機を回避するために、マイナス思考になるのは、やむを得ないのですが、マイナス思考が多いと体や心の疲れが増えます。日々の暮らしを振り返り、出来るだけポジティブな出来事を思い浮かべましょう。同じ失敗を繰り返さないで今日出来た事を明日に向ける。出来た事を積み上げていく減点法から加点法でいく。以上が話の要旨でした。

こころの相談センターで相談支援専門員として長く当事者、家族の相談に携わってきた保健師の宮川啓子さんは、

- ♥家族自身が今の生活に十分に楽しんで過ごすこと。
- ♥不安になり、困った時、安心して相談できる人や場所と繋がっておくこと。
- ♥旅行、新しい趣味に挑戦するなど、当事者と一緒に楽しめることを見つけて実行する。
- ♥当事者の考えや気持ちを否定せず、注文を付けず、悲観的にならず、むしろ楽観的に生きる。

等々ポジティブに過ごすことの大切さを強調しています。



ラジオ深夜便を聴いての感想と、身近に起きたポジティブ、ネガティブの出来事

《最近、良かった事》

ある日、電車で横浜に出かけた時、車内は満員、やっと座れてほっとしました。次の駅に着いたとき、杖をついた年配の女性が乗ってきましたが、あいにく満席。老人（私）の前に来ましたが、周りの若者はスマホに夢中で気づきません。仕方無く席を譲りました。しばらくしてそれに気づいた一人の若者が、立っている私に、自分の席に座るよう立ち上がりました。遠慮なく座りました。その女性は、降り際に、若者と私の両方に「ありがとうございます」と言って下車しました。すがすがしい気持ちとなったのは、若者も、年配の女性も同じだと思います。

《ネガティブな出来事をポジティブな考えに》

先日、家内が外で転倒し、左手首を骨折し、手術をしました。足とか右手とかの骨折だともっと不自由な生活を強いられると思ったけど左手で良かったと思います。1週間の入院生活中、一人暮らしで、炊事、洗濯、掃除をこなし、お米の炊き方、洗濯機の扱い、調理の仕方等わからない部分は電話で聞きながら行いました。又、キッチンにパソコンを持ち込み、作り方を見ながら、この一週間、外食もせず 3 食を作り料理作りの楽しさを経験しました。色々経験した長くて短い 1 週間でした。又、主婦業の大変さを実感した貴重な一週間でした。

《新たに発見したポジティブな面(楽しかった事、うれしかった事)》

- ◇焼きそば、ラーメン等、作り方が懇切丁寧に書いてあるので意外と簡単にできた。
- ◇冷蔵庫の中には色々食材が入っていて、使いやすく整理されているのを見つけた。
- ◇ごはんがふっくら炊けて、感動した。
- ◇料理は水加減、調味料の量が重要な事を知った。
- ◇料理の前に調味料の場所を確認する必要がある事を知った。



《新たに発見したネガティブな面(やらなかったこと、できなかった事、困った事、忘れた事)》

- ◆外出時、就寝時の施錠確認、ガスの元栓の閉め忘れ、電気の消し忘れ。
- ◆常に整理整頓しないと後の片づけが大変。
- ◆飼い猫のエサやり、トイレの始末が大変だった。
- ◆ごみの分別に手間取った。
- ◆掃除が苦手で、ゴミ屋敷寸前になった。



《私のマインドフルネス》

今後、主婦業をマスターするため、ネガティブな面を減らし、ポジティブな面を増やすべく家内の具合が完全に良くなるまで当分アウトドア派から、インドア派に変更することを決めた。 (三富)

身体・脳・心を整え、命を守る
～身体合併症と私たちにできること～

4 月 15 日 第 87 回こんぼ亭 オンライン講座より

講師:名古屋大学 精神疾患病態解明学 特任教授 尾崎紀夫氏

精神疾患と身体疾患の両方を抱えて悩んでいる方、精神科での治療が優先されるべきなのか、身体の治療が優先されるべきなのか。身体の治療が優先なのだろうか。そもそも精神科で身体疾患の治療は出来るのだろうか。

精神疾患に身体疾患が合併した状態を「精神科身体合併症」または「身体合併症」と言います。精神科の治療の現場では精神疾患、身体合併症の重症度にかかわらず、精神疾患特有の症状・行動や薬剤の副作用などを考慮しながら身体疾患を治療していきます。

近年の精神科において、身体合併症の患者が急増しています。それは高齢化が大きな一因と考えられています。増加する認知症の患者はもちろん、統合失調症の患者が加齢とともに身体疾患を合併する割合が高くなっているからです。

精神疾患のある方は、精神科の病気以外の身体合併症になるリスクが一般の人よりも高い為、身体・脳・こころの整え方についての知識を持つ必要があります。尾崎先生は、精神疾患のある方が知っておくべき身体合併症の問題、日常的に自分で出来ること、担当医と相談すべきことなどについて話されました。

《肥満に注意》

精神疾患のある方は、心臓病や糖尿病を起こしやすく、寿命も短い傾向があることが世界各国から報告されています。また、肥満傾向があり、いびきをかいている方々には、睡眠中に呼吸が止まる方が多いこともわかっています。この睡眠時無呼吸症候群は心臓病や糖尿病にもつながる可能性があります。新型コロナ感染率が高く重症化しやすい、一度感染すると他のウイルスに感染しやすい、などもあります。

薬をのむことで発現する副作用のうち困っている副作用は、喉が渇く、体重が増える、便秘、生理不順等です。肥満を伴う統合失調症患者が増えています。それは、薬の副作用によるところが大きいのですが、活動性の低下(運動不足)、自分の身体に対する無関心、甘味飲料の飲みすぎによるものです。

肥満度 (BMI) が 25 以上あると肥満と言います。

肥満度 (BMI) のはかり方 ⇒ 体重 (kg) ÷ 身長(m)の 2 乗

例) 身長 170cm 体重 80kg のひとの場合 $80 \div 1.7 \div 1.7 = 27.7$

まずは体重をキッチリはかり BMI を 25 以下に落とす努力をしましょう。



《睡眠時無呼吸症候群 (SAS)》

寝ているあいだに何度も呼吸が止まったり、浅くなったりする病気で、ほとんどの場合で激しいいびきを伴います。日中も眠気を感じ、集中力が低下して事故の原因となることも。

《いびきを最小限にするには》

すぐにいびきを完全になくすのは難しいかもしれませんが、自分にあった対策をすることでいびきを最小限に抑えることができるかもしれません。たとえば、仰向けで寝ると重力で気道が狭くなるので、普段仰向けで寝ている方は横向

きで寝てみたり、普段よく飲酒する方は寝る前に飲み過ぎないようにしたりなど、普段の生活で少し意識するだけでもいびきを抑えられることがあります。

《急性の身体合併症》

自傷行為や自殺企図による多量服薬やリストカットなどは、まず、身体科の医療機関での治療を優先し、身体症状が安定した後に、精神科で

の治療が開始されることがほとんどです。精神科の看護師は、入院になった身体合併症の患者の精神状態を看ながら、治療経過と共に出現する可能性のある身体疾患に対してリスクを理解し、予防策を考え、少しの異常でも早期発見し、さらなる重篤化を防げるように日頃より修練を積んでいます。

(まとめ：三富 一部ネットより引用しました)



患者虐待の滝山病院に異例の改善命令 東京都、虐待調査続ける方針

看護師による患者暴行事件が起きた精神科病院「滝山病院」(東京都八王子市)について、都は、4月 25 日、同病院で虐待があったと認定し、医療法と精神保健福祉法に基づく改善命令を病院側に出した。これは、2 週間以内に改善計画を提出するよう求めたもの。都は近く、患者に退院意向を尋ねる方向で調整していることも明らかにした。命令は同病院を運営する医療法人社団「孝山会」の朝倉孝二理事長と、朝倉重延院長に出された。都が医療法に基づく同命令を出すのは初めて。

都が虐待と認定したのは 2 件で、昨年 4 月に 50 代の男性看護師が患者の頭をたたいたとされる事件と、昨年 1 月に 30 代の男性看護師が患者の頭を押さえつけたとされる事件。50 代看護師は東京地検立川支部に暴行罪で略式起訴され、30 代看護師は 4 月 12 日に警視庁に暴行容疑で逮捕された。都は映像などで虐待行為を確認。都が 2 件の映像を見せたところ、院長は「病院内のもので間違いない」と認めたという。都は 2 件以外にも虐待があった可能性もあるとして、調査を続ける方針だ。

「院内で虐待が起こったことに、院長として大変反省している。改善に取り組んで参りたい」
25 日午後、都庁内で改善命令書を受け取った際、朝倉重延院長はこう答えたという。

都の改善命令では、虐待の防止と早期発見の対策として、虐待などを発見した場合、都に速やかに通報できるよう職員への周知を命じた。

ただ、滝山病院については昨年 5 月、都に「虐待がある」との情報提供があり、都は病院側に聞き取り調査や立ち入り検査を計 4 回行った。だが虐待行為は確認できず、都が把握したのは警視庁が看護師を逮捕した今年 2 月だった。

都の担当者は「それぞれのタイミングに応じてできるだけ対応はしてきた」と話す。同病院の元職員は「検査の際に都合の悪い物は隠した」と取材に答えた。都の定期の立ち入り検査では、事前に病院に実施が通告される。

◆NPO 法人じんかれん 2023 年度定期総会報告

2023 年度じんかれん定期総会が、かながわ県民センターにおいて開催されました。

日時： 2023 年 5 月 19 日（金） 13 時 00 分～16 時 00 分

《来賓ご挨拶》

神奈川県精神保健福祉センター所長 川本 絵理氏

《議案審議》

正会員出席者は、本人出席 29 名、委任状提出者 23 名、計 52 名となり正会員総数 66 名の過半数を占め、総会成立の確認をしました。

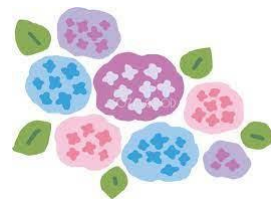
《第 1 号議案～第 6 号議案》2022 年度事業報告、2022 年度収支報告、監査報告、役員選任、2023 年度事業計画(案)、2023 年度収支予算(案)の 6 議案について採決の結果、満場一致の賛成を得、従って 1～6 号議案はすべて承認されました。

※第 4 号議案 役員の選任について

理事長は理事の互選により 清水 信氏が新任され、前理事長谷田川 靖子氏は監事に、副理事長は、小松守也氏、三冨清弘氏、定形和子氏、石川ひとみ氏が再任されました。

退任： 輿石徳三氏（松の実家族会）、福所登美子氏（みどり会）、

新任： 一宮真理氏（松の実家族会）、高久修氏(みどり会)



《研修会》 『ピアサポーターからのメッセージ』

～神奈川県地域移行・地域定着支援事業について～

講師 神奈川県精神保健福祉センター

調査・社会復帰課主査 印部 良介氏

《講演要旨》

ピアサポーターとは、自ら障害や疾病の経験を持ち、その経験を生かしながら、他の障害や疾病のある障害者のための支援を行う当事者の方で、病院を訪問して長期入院者に退院促進・地域生活支援等の説明を行っています。ピアサポートの「ピア(英語：Peer)」には仲間・同輩・対等者などの意味があり、ピアサポートは仲間・同輩同士の相互支援を意味しています。

地域移行支援とは、入院期間が長期化している精神障害者が、本人の意向に即し、地域での生活を送ることができるよう、地域での生活の準備を支援することです。

ピアサポートの効果としては、一般に同じ課

題や環境を体験する人が、その体験からくる感情を共有することで専門職による支援では得がたい安心感や自己肯定感を得られることとされています。かつて入院した経験のある方、精神科疾患がある人が、目の前で、自分の体験を語るまでに回復している姿を見ることで、精神疾患とうまく付き合いながら、地域生活を送ることができるという希望が持てるのです。

神奈川県では、(1) 精神科病院への訪問活動 (2) 退院したい患者さんの個別支援 (3) ピアサポーター活動 (4) 地域の支援体制作りの地域移行支援事業を行っています。

(まとめ：三冨)



2023 年度 精神障害者家族相談員養成事業
NPO 法人じんかれん 研修会のお知らせ

《 講演 》 精神障害のあるなしにかかわらず 平等な社会を作るために



精神障害のある人に対する差別について、
また共生社会を目指すために、何が出来るか考えていきましょう。

講師 東京アドヴォカシー法律事務所 所長 弁護士 池原 毅和 氏 ヨシカズ

- ♥ 日 時 2023 年 8 月 1 日 (火) 10 時 ~ 12 時
- ♥ 場 所 かながわ県民センター304 会議室 横浜駅西口 徒歩 5 分 ヨドバシカメラそば
- ♥ 参加費 無 料
- ♥ 定 員 60 人 (申し込みは不要です)

主催： NPO 法人じんかれん
 お問合せ：NPO 法人じんかれん
 (事務所 火・木 10:00~16:00)
 電話：045-821-8796 FAX：045-821-8469

体調不良の方はご遠慮ください。



じんかれん家族相談のご案内

【家族電話相談】

◆研修を積んだ家族相談員による電話相談
 毎週 水曜日 10 時~16 時 予約不要
 ※水曜日が祝日の場合でも大丈夫です
 ☎ 045-821-8796

困っていること、悩んでいることなど
お話し下さい。

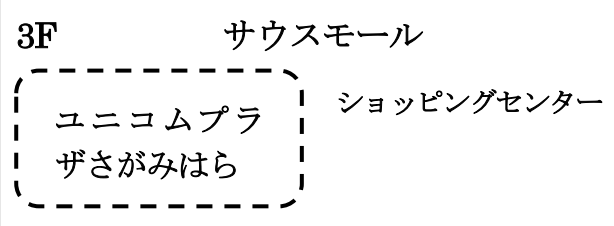
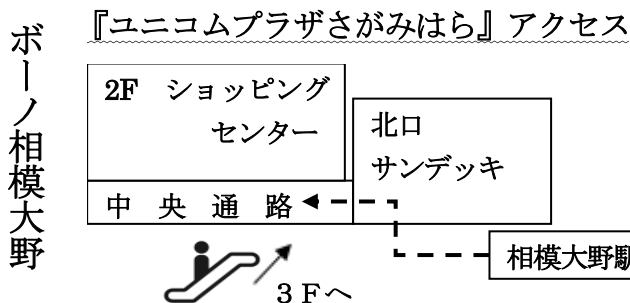
【面接相談】

◆精神保健福祉専門家による面接相談
 毎月 1 回 第 3 火曜日 13 時~16 時 要予約
 ※第 3 火曜日が祝日の場合でも大丈夫です。

相談場所：相模原市南区 3-3-2
 ボーノ相模大野サウスモール 3 階
 「ユニコムプラザさがみはら」
 ミーティングルーム

予約電話：火・木曜日 10 時~16 時
 ☎ 045-821-8796

※相談料無料・相談内容は秘密厳守します。



小田急線「相模大野駅」中央改札口下車、北口サンデッキより、ボーノ相模大野方面サウスモールに直進、中央通路の途中に「ボーノ横丁」の看板があります。左折してエスカレーターで3Fへ・・・
 駅改札口より徒歩3分



赤い羽根 かながわ じんかれんニュースは、神奈川県共同募金会の助成を受けて編集・発行しています。この機関紙を通じて、精神障害保健福祉の向上に努めて参ります。募金にご協力頂いた皆さまに感謝申し上げます。